

事故事例に学ぶ

9

交差点直進時の追突による人身事故



交差点を直進中、対向右折の乗用車との衝突を避けるため、急制動をした前車の貨物自動車に追突し、重傷を負わせた。

事故の概要

発生状況

日 時：平成11年12月某日 午後2時25分頃
天 候：晴れ
発生場所：横浜市泉区

事故の当事者

運転者甲（大型トラック 9t）：32歳男性
運転者乙（普通トラック 4t）：45歳男性

被害状況

乙：重傷（頸椎捻挫等）

事故状況

運転者甲は、電子関係部品の荷を積み、配送先に向かう途中、時速約40キロメートルで前車（運転者乙）に続いて交差点を直進しようとした際、対向右折車（運転者丙）があったために危険を感じて急制動の措置をとった前車に即応できず追突し、運転者乙に全治1か月の重傷を負わせた。

事故現場の環境

現場は、住宅街と商店街の混在した片側一車線、両側に歩道のある幅員約12メートルのアスファルト舗装の一般道路である。信号機も作動中で、制限速度40キロメートル、駐車禁止規制があり、当時歩行者を含め交通量は多かった。

事故の原因

運転者甲～車間距離不保持
運転者丙～直進車進行妨害

～安全指導～

事故例を分析すると...

- ①片側一車線であり、前車に追従進行は止むを得なかった。
- ②走行速度は制限内であった。
- ③しかし、信号機灯火の変わりを予想して交差点手前でアクセルから足を離したか？または減速をしたか？
- ④前車が急制動の措置をとった場合に、追突を避けるための十分な車間距離を保持していたか？

が問題点として検討される。

この事案で、

乙運転車両と丙運転車両の関係は、

①丙車は、乙車の直進の進行を妨害しているが、丙車と乙車の衝突事案に発展した場合、相互の責任は避け難い。

②乙車の急制動の措置は事故回避のための緊急止むを得ないものであった。

甲車と丙車の関係は、

「丙車の右折がなければ乙車の急制動はなく、

甲車は乙車に追突することはなかった。」
と考えたいところであるが、甲車と丙車の間には何ら因果関係はない。

要点

乙車は丙車の右折行動に危険を感じ急制動により事故を回避しているが、運転者乙は、運転者に課せられている一般的な「安全運転義務」は勿論のこと、

優先権を放棄している

冷静な判断と素早い行動

で丙車の不適切な行動に適切に対応している。

一方、運転者甲は、「安全運転義務」のうち、「他人に危害をおよぼさないような、安全な速度と方法で進行する注意義務」を怠っていたことにより、事故を惹起したものである。

～ その「方法」とは ～

前車に追従するときは、「前車が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を保つこと」と定められている。

必要な距離とは停止距離を指し、路面の状況、車の性能、積荷の状況、速度、運転者の反応時間等その能力によって異なり、一律に決定することは大変困難である。

運転者として自己の運転技能、道路および交通の状況、積荷状況等を十分考慮して、先行車の行動に注意をはらい追従することが大切である。

具体的には判例や経験則から、

- (1) 前車の位置に到達するまで2秒以上の経過時間(秒)を要する距離を保つ。
- (2) 制動距離は、条件に差異があるが、おおよそ時速のキロメートルの2乗を100で除した数をメートルの単位に引き直した長さである。それに空走距離を加える。
- (3) 60キロメートル位までの速度のときは、その速度から15キロメートルを引いた数字の距離。

(4) 高速走行は、速度メーターの指針以上の車間距離。

が必要とされる等の意見もあり、運転者がそれぞれ諸条件に合った安全な車間距離を保つことが必要である。

【その他交差点事故の形態および要因】

(車両相互)

① 出合頭

信号無視、一時停止違反、徐行違反等により発生している。その原因は脇見、居眠り、考え事、ぼんやり等の漫然運転が多い。また、黄信号から赤信号に変わった直後の出合頭事故が多く、重大事故に直結している。交差点事故のうちでは追突の次に多い。

② 追突

車間距離不保持、安全速度不保持等により発生している。その原因はトラック特有の運転視界による錯覚での異常接近や、制動距離の格差の認識不足等による。また、脇見、考え事等漫然運転によっても惹起されている。トラックによる追突事故は非常に多く、その発生率は、一般車両を含めた全追突事故の倍以上に達している。

③ すれ違い時

比較的狭路の交差点で、車幅間隔誤認により発生している。

④ 左折時

左の前後方の安全不確認により発生している。左後方からの二輪車、左前方横断歩道付近の自転車等の巻き込み事故が多い。

⑤ 右折時

前方、左右の安全不確認により発生している。特に対向直進車の陰からの進行車両や、交差点出口の横断歩道付近の左右からの自転車事故が多い。また、交差点内で一時停止後、前車の発進がないのに、見込み発進による追突事故も多発している。